

(1)第9期さがゴールドプラン21に
おける施策の取組状況について

第9期計画の基本理念等

基本理念

県内の高齢者が

S 住み慣れた地域で **A** 安心して生活でき **G** 元気に活躍する **A** 明るく豊かな地域共生社会

基本目標

地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの推進

施策分野 主要施策

元気に活躍できるSAGAづくり

高齢者の社会参加の推進

自立支援・介護予防の推進

安心して生活できるSAGAづくり

介護サービス・住まいの充実

高齢者の安全・安心な環境づくり

認知症の人との共生

地域包括ケアシステムの充実・連携強化

地域を支えるネットワークの充実強化



医療・介護人材の確保・育成



介護現場の生産性向上

※ は第9期において重点的に取り組む主要施策

施策体系

(施策分野1)元気に活躍できるSAGAづくり

1 高齢者の社会参加の推進

- (1)元気な高齢者の社会参加活動の推進
- (2)生涯学習の推進
- (3)就業の支援
- (4)人にやさしいまちづくりの推進

2 自立支援・介護予防の推進

- (1)リハビリテーション専門職等を活かした
重度化防止・自立支援の推進
- (2)多様な主体による介護予防、生活支援
サービスの充実
- (3)保健事業と介護予防事業の一体的実施
- (4)健康づくりの推進
- (5)健康増進事業等の推進

(施策分野2)安心して生活できるSAGAづくり

1 介護サービス・住まいの充実

- (1)在宅生活を支えるサービスの普及促進
- (2)施設・居住系サービスの必要入所定員総数
- (3)介護サービス等の質の確保・向上
- (4)介護サービスの適切な量の確保
- (5)介護給付適正化
- (6)共生型サービスの普及促進
- (7)生活支援のための施設確保
- (8)高齢者向け住宅の整備・確保

2 高齢者の安全・安心な環境づくり

- (1)災害や感染症等に対する備え
- (2)高齢者虐待防止対策の推進
- (3)相談・情報提供体制の充実
- (4)成年後見制度等の利用促進
- (5)消費者トラブルの未然防止と被害救済支援
- (6)高齢者交通事故防止対策
- (7)くらしの移動手段の確保

3 認知症の人との共生

- (1)認知症の正しい知識の普及啓発
- (2)認知症予防・早期発見・早期対応
- (3)医療と介護分野の認知症対応力の向上と
連携強化
- (4)認知症地域支援連携体制の強化
- (5)若年性認知症施策の推進

(施策分野3)地域包括ケアシステムの充実・連携強化

1 地域を支えるネットワークの充実強化

- (1)在宅医療・介護連携の取組支援
- (2)訪問看護ステーションへの支援
- (3)在宅や施設での看取りの推進
- (4)地域包括支援センターの充実強化
- (5)多職種協働による地域ケア会議の推進
- (6)地域の関係機関との連携強化
- (7)人生の最終段階に関する理解促進

2 医療・介護人材の確保・育成

- (1)介護人材の将来推計
- (2)参入の促進
- (3)労働環境の改善
- (4)処遇の改善
- (5)資質の向上
- (6)多職種の育成・確保
- (7)外国人介護人材の受入環境整備

3 介護現場の生産性向上

- (1)生産性向上の推進体制の整備
- (2)介護支援先進機器の導入支援
- (3)労働環境の改善【再掲】
- (4)処遇の改善【再掲】
- (5)電子申請・届出システムの利用促進
- (6)介護サービス事業者の経営の見える化

※  は第9期において重点的に取り組む主要施策

主要施策①：高齢者の社会参加の推進

現状と課題

■ 現状

- ・高齢者のうち約8割は元気な高齢者。高齢者人口の増加に伴い、元気な高齢者も増加する。
- ・60歳以上の方の約6割は、地域活動や社会参加に関心を持っていることが伺える。
- ・生産年齢人口の減少が見込まれる中、高齢者も地域社会を支える担い手としての役割が期待されている。

● 課題

- ・高齢者数の増加と、生産年齢人口の減少を見据え、地域活動や社会参加に意欲がある元気な高齢者が、社会とつながりを持ち活躍し続ける仕組みを充実させていくことが必要。

取組の方向性		取組等		
意欲がある元気な高齢者が、地域社会で活躍できるよう、学びの場の提供や社会参加及び就業の支援等に取り組む。		元気な高齢者の社会参加活動の推進 生涯学習の推進 就業の支援 人にやさしいまちづくりの推進		
指標	策定時【2023年(R5)】	現状値【2025年(R7)】	目標値【2026年(R8)】	
ゆめさがアシストセンターによるマッチング支援件数	20件 (2022年度)	79件 (2025年度)	毎年度 30件	
生活支援コーディネーター研修の受講率	55% (2022年度)	54% (2025年度)	85%	

主要施策②:自立支援・介護予防の推進

現状と課題

■ 現状

- ・高齢化が進み、要支援・要介護認定者が増加する中で、高齢者がいきいきと暮らせるための取組の重要性が高まっている。
- ・2040年度までに健康寿命(日常生活に制限のある期間)の3年延伸(2016年度比)を目指す「健康寿命延伸プラン」の実現を目指し、健康寿命の更なる延伸を図っていく必要がある。
- ・65歳以上の単身又は夫婦のみ世帯数が増加しており、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくために、地域特性に応じた生活支援のニーズが高まっている。

● 課題

- ・市町における地域での介護予防の取組や、多様な主体による生活支援サービスの充実を図ることが必要。また、地域ケア個別会議についても、専門職を含めた取組の効果検証を行いながら継続することが必要。
- ・高齢者の心身の多様な課題に対応するため、後期高齢者の保健事業、介護保険の地域支援事業、国民健康保険の保健事業が一体的にフレイル予防に取り組むことが必要。
- ・介護予防の取組については、健康づくり(保健事業)の取組と一体となって取り組むことで更なる効果が期待できる。

主要施策②:自立支援・介護予防の推進

取組の方向性	取組等
幅広い専門職の助言を得ながら、住民主体の「通いの場」の充実を図り、「介護予防のための地域ケア個別会議」の継続的な展開を推進し、生活支援サービスの創出に向けた市町の取組を促進する。 高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、高齢者が身近な場所で健康づくりに参加できるように支援する。 健康寿命を延ばしていくためのロコモティブシンドローム予防や歯科保健等の取組を推進する。	■ リハビリテーション専門職等を活かした重度化防止・自立支援の推進 ■ 多様な主体による介護予防、生活支援サービスの充実 ■ 保健事業と介護予防事業の一体的実施 ■ 健康づくりの推進 ■ 健康増進事業等の推進

指標	策定時【2023年(R5)】	現状値【2025年(R7)】	目標値【2026年(R8)】
要介護認定を受けていない高齢者数の割合 全国順位(年齢調整後)	10位 (2022年度)	10位 (2024年度)	前年より上昇
通いの場に参加した高齢者数	11,730人 (2022年度)	14,208人 (2025年度)	16,410人
健康寿命の延伸(2040年度までに3年延長 <2016年度比>)	男性72.94歳 女性75.47歳 (2019年度)	男性72.43歳 女性75.62歳 (2022年度)	男性73.4歳 女性76.2歳 (2025年度)

主要施策③:介護サービス・住まいの充実

現状と課題

■ 現状

・介護と医療双方のニーズを有する高齢者や単身・夫婦のみの高齢者世帯数は、今後も増加が見込まれる。

● 課題

・介護と医療双方のニーズや家族介護者等のニーズにも柔軟に対応できるサービスの充実、高齢者の住まい及びサービスの適切な量の確保、サービスの質の確保・向上を図ることが必要。

取組の方向性		取組等		
高齢者の多様なニーズに柔軟に対応できるサービス供給体制の整備や、サービスの質の確保・向上を図る。 また、利用者が真に必要なサービスを適切に受給できるよう、ケアプランの点検等の介護給付の適正化に向けた取組を推進する。		- 在宅生活を支えるサービスの普及促進 - 施設・居住系サービスの必要入所定員総数 - 介護サービス等の質の確保・向上 - 介護サービスの適切な量の確保 - 介護給付適正化 - 共生型サービスの普及促進 - 生活支援のための施設確保 - 高齢者向け住宅の整備・確保		
指標	策定時【2023年(R5)】	現状値【2025年(R7)】	目標値【2026年(R8)】	
在宅生活を支えるサービスの事業所数	78箇所	78箇所 (R8.3.31時点)	93箇所	
有料老人ホームの生活満足度	84.8%	—	90%	
介護サービス受給者一人当たり費用額の全国順位	介護7位 (2022年度)	介護6位 (2024年度)	前年より降下	

主要施策④：高齢者の安全・安心な環境づくり

現状と課題

■ 現状

- ・大規模な自然災害の頻発や、感染症の流行により、高齢者への配慮が益々必要となっている。
- ・養介護施設従事者等による虐待は、年ごとの変動はあるものの一定程度発生している。
- ・成年後見制度における申立件数は増加しているものの、市町が市民後見人を養成するなどの具体的な動きは少ない。

● 課題

- ・災害や感染症発生に備え、高齢者の安全確保に向けた取組が必要。
- ・高齢者虐待の未然防止や早期発見に繋げるため、事業者の虐待や認知症等に係る理解の促進、家族介護者の相談体制の充実、介護者の負担軽減が必要。
- ・市町社協における法人後見の実施や市民後見人を養成し、関係機関をつなぐ地域連携ネットワークを構築することが必要。

主要施策④：高齢者の安全・安心な環境づくり

取組の方向性	取組等
災害発生や感染症発生時における高齢者の安全確保に取り組む。 高齢者虐待防止対策の推進や、各種相談・情報提供体制の充実を図り、高齢者の権利擁護に取り組む。 成年後見制度に基づく権利擁護の取組の推進、市民後見人の育成・活用、支援組織の体制整備を行う。	■ 災害や感染症等に対する備え ■ 高齢者虐待防止対策の推進 ■ 相談・情報提供体制の充実 ■ 成年後見制度等の利用促進 ■ 消費者トラブルの未然防止と被害救済支援 ■ 高齢者交通事故防止対策 ■ くらしの移動手段の確保

指標	策定時【2023年(R5)】	現状値【2025年(R7)】	目標値【2026年(R8)】
高齢者虐待に関する研修受講者数	1,035人 (2021～2023年度)	655人 (2024～2025年度)	1,200人 (2024～2026年度)
成年後見制度利用促進に向けて 中核機関を設置した市町村数	9市町	20市町 (R8.3.31時点)	20市町

主要施策⑤：認知症の人との共生

現状と課題

■ 現状

- ・高齢化の進展に伴い、2025年には高齢者の約5人に1人が認知症になると見込まれている。
- ・約4割の人が「認知症になると、身の周りのことができなくなり、介護施設に入ってサポートを利用することが必要になる」と考えている。(認知症のイメージ)

● 課題

- ・認知症は誰もがなりうるものであるということを県民に周知し、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるように取組を進める必要がある。

取組の方向性	取組等
2023年度に成立した認知症基本法の理念を踏まえ、認知症についての正しい理解を促進し、認知症の人やその家族の意見も踏まえた施策を進める。 地域ごとに認知症サポーター等がチームを作り、認知症の人やその家族の具体的な支援につなげる仕組み(チームオレンジ)の構築を支援する。	■ 認知症の正しい知識の普及啓発 ■ 認知症予防・早期発見・早期対応 ■ 医療と介護分野の認知症対応力の向上と連携強化 ■ 認知症地域連携体制の強化 ■ 若年性認知症施策の推進

指標	策定時【2023年(R5)】	現状値【2025年(R7)】	目標値【2026年(R8)】
認知症本人大使の設置人数	1人	2人 (R8.3.31時点)	2人
チームオレンジの設置市町数	10市町	15市町 (R8.3.31時点)	20市町

主要施策⑥:地域を支えるネットワークの充実強化

現状と課題

■ 現状

- ・県内の75歳以上人口は、2035年まで増加し、医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれる。
- ・介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護等を担う地域包括支援センターの役割が拡大している。

● 課題

- ・医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしく生活できるよう、医療・介護の関係機関の情報共有及び連携体制を推進する必要がある。
- ・地域包括支援センターの運営が安定的・継続的に行われるよう、機能強化を図る必要がある。

取組の方向性		取組等	
入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等の様々な局面において、在宅医療及び介護が一体的に提供できる体制の強化に向けた取組を行う。 地域包括支援センターが効果的かつ円滑に運営されるよう、体制整備や、地域の他の相談支援関係機関等との連携が図られるよう支援する。		在宅医療・介護連携の取組支援 訪問看護ステーションへの支援 在宅や施設での看取りの推進 地域包括支援センターの充実強化 多職種協働による地域ケア会議の推進 地域の関係機関との連携強化 人生の最終段階に関する理解促進	
指標	策定時【2023年(R5)】	現状値【2025年(R7)】	目標値【2026年(R8)】
看護師数5名以上の訪問看護ステーション数	62箇所	91箇所 (R8.3.31時点)	83箇所
医療機関看取り率	72.2% (2022年)	73.4% (2024年)	現状より低下
地域ケア推進会議を実施している市町数	15市町	17市町 (R8.3.31時点)	20市町

主要施策⑦:医療・介護人材の確保・育成

現状と課題

■ 現状

- ・少子高齢化が進む中、2030年度には本県の介護職員は2,056人不足すると推計される。
- ・介護分野の有効求人倍率は全産業平均の約3倍と高い状況にある。

● 課題

- ・2025年頃に高齢者人口がピークを迎える一方、75歳以上人口の増加、生産年齢人口の減少が進むため、地域包括ケアシステムを支える介護人材の安定的な確保や、業務効率化につながる取組の強化が必要です。

取組の方向性	取組等
介護人材確保のため、「参入の促進」「労働環境の改善」「処遇の改善」「資質の向上」の4つの観点から、総合的に取組を推進する。 介護現場で働く様々な職種の人材確保・育成と連携を強化する取組を推進する。 多様な人材確保の観点から、外国人介護人材の受入環境の整備にも取り組む。	■ 介護人材の将来推計 ■ 参入の促進 ■ 労働環境の改善 ■ 処遇の改善 ■ 資質の向上 ■ 多職種の育成・確保 ■ 外国人介護人材の受入環境整備

指標	策定時【2023年(R5)】	現状値【2025年(R7)】	目標値【2026年(R8)】
介護職員数	15,717人 (2022年度)	—	16,091人
福祉系コース生徒・学生の県内介護施設就職率	60.1% (R4年度卒)	59.2% (R6年度卒) ※医療・福祉分野への進学率 45.0%(同)	65%

主要施策⑧:介護現場の生産性向上

現状と課題

■ 現状

- ・生産年齢人口が減少していく一方、介護・医療ニーズが高い75歳以上の高齢者は増加すると見込まれます。
- ・介護現場の生産性向上の取組は、これまでも、介護支援先進機器の導入支援等の取組を推進してきましたが、取組の幅を広げて実施していく必要があります。

● 課題

- ・人材に限られる中、職場環境改善による職員の負担軽減と介護サービスの質の向上を両立していく取組を進める必要があります。

取組の方向性	取組等
介護現場の生産性向上を支援する体制を整備し、事業者の取組を支援します。 テクノロジー機器の導入支援等、職員の負担軽減とサービスの質の向上を図ります。 介護サービス事業者の経営の見える化を進め、経営改善の動機付けを促進します。	■ 生産性向上の推進体制の整備 ■ 介護支援先進機器の導入支援 ■ 労働環境の改善【再掲】 ■ 処遇の改善【再掲】 ■ 電子申請・届出システムの利用促進 ■ 介護サービス事業者の経営の見える化

指標	策定時【2023年(R5)】	現状値【2025年(R7)】	目標値【2026年(R8)】
介護支援先進機器(移乗等支援機器、見守り機器)を導入している介護保険施設の割合	49.3% (2022年度)	68.8% (2026年2月時点)	80.0%